

測定対象物質及び管理濃度

2017.6.1 現在

	物の種類	管理濃度	種類
1	土石,岩石,鉱物,金属または炭素の粉じん	次の式により算定される値 $E = \frac{3.0}{1.19Q+1}$ この式において,EおよびQは, それぞれ次の値を表すものとする。 E 管理濃度(単位mg/m ³) Q 当該粉じんの遊離ケイ酸含有率(単	粉じん
2	アクリルアミド	0.1mg/m ³	第2類 特定化学物質
3	アクリロニトリル	2ppm	
4	アルキル水銀化合物(アルキル基がメチル基 またはエチル基である物に限る。)	水銀として0.01mg/m ³	
4の2	エチルベンゼン	20ppm	
5	エチレンイミン	0.05ppm	
6	エチレンオキシド	1ppm	
7	塩化ビニル	2ppm	
8	塩素	0.5ppm	
9	塩素化ビフェニル(別名 :PCB)	0.01mg/m ³	第1類 特定化学物質
9の2	オルト-トルイジン	1ppm	第2類 特定化学物質
9の3	オルト-フタロジニトリル	0.01mg/m ³	
10	カドミウムおよびその化合物	カドミウムとして0.05mg/m ³	
11	クロム酸およびその塩	クロムとして0.05mg/m ³	
11の2	クロロホルム	3ppm	
12	五酸化バナジウム	バナジウムとして0.03mg/m ³	
12の2	コバルトおよびその無機化合物	コバルトとして0.02mg/m ³	
13	コールタール	ベンゼン可溶性成分として0.2mg/m ³	
13の2	酸化プロピレン	2ppm	
13の3	三酸化ニアンチモン	アンチモンとして0.1mg/m ³	
14	シアン化カリウム	シアンとして3mg/m ³	
15	シアン化水素	3ppm	
16	シアン化ナトリウム	シアンとして3mg/m ³	
16の2	四塩化炭素	5ppm	
16の3	1,4-ジオキサン	10ppm	
16の4	1,2-ジクロロエタン(別名:二塩化エチレン)	10ppm	
17	3,3-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	0.005mg/m ³	
17の2	1,2-ジクロロプロパン	1ppm	
17の3	ジクロロメタン(別名:二塩化メチレン)	50ppm	
17の4	ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト(DDVP)	0.1mg/m ³	
17の5	1,1-ジメチルヒドラジン	0.01ppm	
18	臭化メチル	1ppm	
19	重クロム酸およびその塩	クロムとして0.05mg/m ³	
20	水銀およびその無機化合物(硫化水銀を除く。)	水銀として0.025mg/m ³	
20の2	スチレン	20ppm	
20の3	1,1,2,2-テトラクロロエタン (別名 四塩化アセチレン)	1ppm	
20の4	テトラクロロエチレン(別名 パークロルエチレン)	25ppm	
20の5	トリクロロエチレン	10ppm	
21	トリレンジイソシアネート	0.005ppm	
21の2	ナフタレン	10ppm	
21の3	ニッケル化合物 (ニッケルカルボニルを除き,粉状の物に限る。)	ニッケルとして0.1mg/m ³	
22	ニッケルカルボニル	0.001ppm	
23	ニトログリコール	0.05ppm	

24	パラ-ニトロクロルベンゼン	0.6mg/m ³	
24の2	砒素およびその化合物 (アルシンおよび砒化ガリウムを除く。)	砒素として0.003mg/m ³	
25	弗(ふっ)化水素	0.5ppm	
26	ベータ-プロピオラクトン	0.5ppm	
27	ベリリウムおよびその化合物	ベリリウムとして0.001mg/m ³	第1類 特定化学物質
28	ベンゼン	1ppm	第2類 特定化学物質
28の2	ベンゾトリクロリド	0.05ppm	第1類 特定化学物質
29	ペンタクロルフェノール(別名 PCP)および そのナトリウム塩	ペンタクロルフェノールとして0.5mg/m ³	第2類 特定化学物質
29の2	ホルムアルデヒド	0.1ppm	
30	マンガンおよびその化合物 (塩基性酸化マンガンを除く。)	マンガンとして0.2mg/m ³	
30の2	メチルイソブチルケトン	20ppm	
31	沃(よう)化メチル	2ppm	
31の2	リフラクトリーセラミックファイバー	5μm以上の繊維として0.3本/cm ³	
32	硫化水素	1ppm	
33	硫酸ジメチル	0.1ppm	
33の2	石綿	5μm以上の繊維として0.15本/cm ³	石綿
34	鉛およびその化合物	鉛として0.05mg/m ³	鉛
35	アセトン	500ppm	第2種 有機溶剤
36	イソブチルアルコール	50ppm	
37	イソプロピルアルコール	200ppm	
38	イソペンチルアルコール (別名 イソアミルアルコール)	100ppm	
39	エチルエーテル	400ppm	
40	エチレングリコールモノエチルエーテル (別名 セロソルブ)	5ppm	
41	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート (別名 セロソルブアセテート)	5ppm	
42	エチレングリコールモノノルマル-ブチルエーテル (別名 ブチルセロソルブ)	25ppm	
43	エチレングリコールモノメチルエーテル (別名 メチルセロソルブ)	0.1ppm	
44	オルト-ジクロルベンゼン	25ppm	
45	キシレン	50ppm	
46	クレゾール	5ppm	
47	クロルベンゼン	10ppm	
48	酢酸イソブチル	150ppm	
49	酢酸イソプロピル	100ppm	
50	酢酸イソペンチル(別名 酢酸イソアミル)	50ppm	
51	酢酸エチル	200ppm	
52	酢酸ノルマル-ブチル	150ppm	
53	酢酸ノルマル-プロピル	200ppm	
54	酢酸ノルマル-ペンチル (別名 酢酸ノルマル-アミル)	50ppm	
55	酢酸メチル	200ppm	
56	シクロヘキサノール	25ppm	
57	シクロヘキサノン	20ppm	
58	1,2-ジクロルエチレン(別名 二塩化アセチレン)	150ppm	第1種有機溶剤
59	N,N-ジメチルホルムアミド	10ppm	第2種 有機溶剤
60	テトラヒドロフラン	50ppm	
61	1,1,1-トリクロルエタン	200ppm	
62	トルエン	20ppm	
63	二硫化炭素	1ppm	第1種有機溶剤
64	ノルマルヘキサン	40ppm	

65	1-ブタノール	25ppm	第2種有機溶剤
66	2-ブタノール	100ppm	
67	メタノール	200ppm	
68	メチルエチルケトン	200ppm	
69	メチルシクロヘキサノール	50ppm	
70	メチルシクロヘキサノン	50ppm	
71	メチル-ノルマル-ブチルケトン	5ppm	
-	アルファ-ナフチルアミンおよびその塩	設定なし	第1類 特定化学物質
-	インジウム化合物	設定なし	第2類 特定化学物質
-	オーラミン	設定なし	
-	オルト-トリジンおよびその塩	設定なし	第1類 特定化学物質
-	クロロメチルメチルエーテル	設定なし	第2類 特定化学物質
-	ジアニシジンおよびその塩	設定なし	第1類 特定化学物質
-	ジクロルベンジジンおよびその塩	設定なし	
-	パラ-ジメチルアミノアゾベンゼン	設定なし	第2類 特定化学物質
-	マゼンタ	設定なし	

※管理濃度については、25℃1気圧の時の空气中濃度となります。

平成28年の作業環境評価基準改正(平成28・11・30 厚生労働省告示第403号)により平成29年6月1日より設定されました。

平成28年の作業環境評価基準改正(平成28・11・30 厚生労働省告示第403号)により平成29年1月1日より設定されました。